

令和 2 年 6 月

(第 1 回)

京 都 府 教 育 委 員 会 会 議 録

1	開	会	令和2年6月11日	午後	3時
	閉	会	令和2年6月11日	午後	3時55分

2 出席委員等

橋本教育長 上原委員 安藤委員

千 委員 小畑委員 安岡委員

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

前川 教育次長

山本 教育監

大路 管理部長

山口 指導部長

石澤 総務企画課長

平野 管理課長

山田 特別支援教育課長

下村 総務企画課主幹兼係長

片又 総務企画課主幹兼係長

岡 総務企画課副主査

5 議事の概要

(1) 開会

教育長が開会を宣告

(2) 前会議録の承認

5月分の会議録について、全出席委員異議なく、これを承認した。

(3) 報告事項

ア 臨時代理議決の報告について

(ア) 第26号議案 令和2年5月府議会臨時会の議決を経るべき議案に対する意見について

(イ) 第27号議案 令和2年6月府議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について

【石澤総務企画課長の報告】（(ア)及び(イ)を一括報告）

○ 臨時代理議決報告の1件目は、令和2年5月府議会臨時会に提出された議案のうち、知事から意見を求められた教育委員会関係の議案1件について、異議がない旨の教育長臨時代理議決を行ったので報告する。

「京都府新型コロナウイルス感染症対策応援基金条例制定の件」について、内容は、新型コロナウイルス感染症に対応されている医療等従事者や学校の休業等により影響を受ける児童生徒等に対する支援等を目的として、府民や事業者等から広く寄附を募り、それを活用するための基金を創設するものである。

2件目は、令和2年6月府議会定例会提出見込議案のうち、知事から意見を求められた教育委員会関係の議案1件について、異議がない旨の教育長臨時代理議決を行ったので報告する。

議案は、令和2年度京都府一般会計補正予算の教育委員会関係分で、補正額は17億2,700万円、財源については全額国庫補助金としている。

主要事項は7項目あり、各事業について説明する。

一つ目は「教育体制緊急強化事業費」で9億4,200万円である。

事業内容については、学校再開に伴う人的体制を強化するため、授業を来年度に持ち越せない小学校6年生及び中学校3年生の少人数編成を実現するための必要な人員を措置するものがある。

また、感染症対策の強化等で負担が増加する教員の業務を補助するためのスクール・サポート・スタッフや児童生徒の身近な相談や補習学習等を支援する心の居場所サポーター等を全校配置できるよう拡充するものがある。

二つ目は「学校教育活動再開事業費」で2億9,900万円である。

事業内容については、学校再開に伴う物的体制を整備するため、府立学校における感染症対策や学習の取組について、学校の裁量により迅速かつ柔軟に対応できるよう活動経費を措置するものである。

また、夏季休業の期間に授業等を行う必要があることから、特別支援学校におけるスクールバスの追加運行や空調の使用等に要する経費について拡充する

ものである。

三つ目は「学校衛生環境緊急対策事業費」で3億700万円である。

特別支援学校におけるスクールバスの過密化防止対策については、4月補正予算で6月から8月までの間のバスの増便を措置しているところであるが、今回の補正予算では、その増便を今年度末まで延長するために必要な経費を措置するものである。

四つ目は「中高生夢舞台開催支援事業費」で2,800万円である。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で全国高等学校野球選手権大会等の全国大会が中止・変更となり、現在、府域での大会等を開催しようとする動きがあることから、感染防止対策を徹底した上で開催するための経費について支援を行うものである。

五つ目は「府立図書館新型コロナウイルス感染症対策費」で2,000万円である。

府立図書館においては、現在、図書の貸出し及び返却に限って、サービスを再開しているところである。今後の全面的なサービス再開に向け、パーティションの設置やブックカバーの装着など、安心して利用いただける環境整備を行うものである。

六つ目は「高校生等修学支援事業費」で5,100万円である。

この間の学校臨時休業時においては、生徒の自宅学習のためにICT機器を活用したオンライン学習等を実施したところである。その際の低所得世帯におけるその通信費を支援するため、追加支給を行うものである。

七つ目は「スマート農業実践教育事業費」で、1億円計上のうち、教育委員会所管分は8,000万円である。

農林水産部との共管であるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に農業における人手不足対策として、今後、普及が進むことが見込まれる最新式の農業機械を府立農業系高校に導入し、地域農業の即戦力となる人材を育成しようとするものである。

【質疑応答】

○ 上原委員

教育体制緊急強化事業費における教員の加配について、具体的な加配の人数は何人か。また、教員をすぐに集めるのは難しいと思うが、どのような方法で教員を募集するのか。

○ 大路管理部長

予算上の人数は107名である。積算は、最終学年である小学校6年生及び中学校3年生の児童生徒が35人以上の学級を解消するため、学級を分けた場合における加配教員数である。最終的にはそれぞれの市町教育委員会で考えていただいての配置となる。

人材確保については、教員を目指している方々などが講師登録をされているので、その方達に声かけを行うつもりである。

○ 上原委員

しっかりと役割を担ってくれる人材でなければならないので、現場から離れて間もない、今年教員を定年退職した方が良いと思う。そうした方に個別に電話でもしないと、100人以上集めるのはかなり難しいと思う。

- 大路管理部長
育児等で退職された方や、教育学部の学生あるいは学習塾の講師等に声かけを行うことなどを考えている。
- 小畑委員
教育体制緊急強化事業費におけるスクール・サポート・スタッフについて、今、民間会社が抱えている休業者から募ることはできるのか。
また、学校教育活動再開事業費の中の学校における学習保障・感染症対策については、それぞれの学校にどのような基準で事業費を配分していくのか。
- 大路管理部長
スクール・サポート・スタッフについては特に資格を要しないため、そうした方にもお手伝いしていただければ大変ありがたい。
そのほか、退職教員や地域のNPOの方など、地域の方々、また、学生等にも声をかけさせていただく。
このほか、色々な人的支援があり、資格を要するものも含め、人材バンク的なものを今後設置し、そこに登録いただくことも考えている。
学校における学習保障・感染症対策については、国庫補助金を使うため個々の基準があり、高等学校及び特別支援学校は、1校当たり、本校は300万円、分校は100万円、附属中学校については、一校当たり、100万円という基準となっている。
- 安岡委員
高校生等修学支援事業費における家庭学習を支えるための通信費負担での通信費の追加支給については、どのようなものか。
- 大路管理部長
例えば、ZoomやMicrosoft Teams等、オンライン学習等で使われるツールは、スマートフォンやタブレットのほか、自宅のパソコンなどの通信機器が利用できるが、いずれも通信費がかかるため、低所得世帯の負担軽減策としてその通信費を補助するもので、基本的に一人当たり年間1万円の補助という内容である。
- 安岡委員
そうした物を所有していない方に対してはどうするのか。
- 大路管理部長
その場合は、学校のパソコン教室で視聴していただいたり、学校で所有している予備を貸し出したり等の代替手段を取ることになる。

イ 新設特別支援学校（井手地区）の建設工事について

【平野管理課長の報告】

- 井手地区の新設特別支援学校の主体工事については、昨年10月に着工し、令和3年2月26日までの工期で工事を行っているが、今般、6箇月の遅れが生じる見込みとなった
遅れの原因について、その一つ目は、軟弱地盤の判明による追加工事の発生である。工事着手後、基礎地盤の詳細調査を実施したところ、想定以上の範囲及び深さで地盤改良が必要であることが判明し、地盤改良工法等の見直しを行

ったものである。

二つ目の原因は、新型コロナウイルス感染症による影響である。

同感染症拡大防止のため、設計業者やメーカーでテレワークや休業を実施されたため、業者間の調整に時間を要したこと、また、作業現場の過密状態を避けるための分散作業を行うことで生じる遅延である。

さらには、世界規模での同感染症の感染拡大により、中国等で生産されるサッシ、ねじ、ユニット等の資材の供給の遅れが生じているためである。

こうした事情により、完成は令和3年8月末になる見込みである。

なお、開校については、同年8月末の完成後、備品の搬入等で時間を必要とするため、令和3年4月から1年遅れの令和4年4月に変更させていただくものである。

また、開校時期の変更に伴い、開校までの間、南山城支援学校の過密対策として、仮設校舎設置等の対応を検討している。

今後、開校時期が遅れることに関しては、関係者に丁寧に説明するとともに、工事については、安全を確保しながら、計画的に進捗するようこれまで以上にしっかりと進捗管理をしていく考えである。

【質疑応答】

○ 安岡委員

令和3年8月に工事が完成した後、翌年4月の開校まで間、準備期間も必要であるが、その間、新校舎を何か有意義に使うことは考えているか。

○ 平野管理課長

新校舎が完成し、引渡しを受けた後、南山城支援学校の在校生が新校舎の見学などを含め、通ってみるといったことなどを考えさせていただく。

○ 安岡委員

建物は使わなければ、住宅などと同様に埃が溜まることもあるので、何か考えていただければと思う。

○ 小畑委員

工期を急いで6箇月や8箇月とか中途半端に延長するのではなく、どうせ遅れるのであれば、調達が難しい資材を無理に調達したりせず、また、軟弱地盤の改良工事を無理に急がず、思い切って工期を1年延長してもよいという考え方で、その代わりに建築コストのアップを極力小さくするなど、そのように考えた方が予算の執行としても賢明ではないかと思う。

○ 平野管理課長

工期を延ばした場合は、工期に応じた費用の増加が想定されるので、今後、業者も含めて検討させていただきたい。

○ 橋本教育長

新しい学校の開校時期が延びることは、この学校に期待していた保護者や子どもの事を思うと大変申し訳ない。これ以上、開校年度を遅らせることは絶対にできない。

先ほど説明があったとおり、様々な事情により、こうした結果となっているが、今の南山城支援学校もかなり過密な状態になっており、このことも併せてしっかりと対応し、期待していただける学校になるようしっかりと整備を進めていきたい。

ウ 新型コロナウイルス感染症に対する府内公立学校の状況について

【山口指導部長の報告】

○ 府立学校については、当初は5月31日まで臨時休業としていたが、京都府新型コロナウイルス感染症対策本部の緩和判断基準に基づく休業要請の段階的緩和を受け、段階的に教育活動の再開を行っている状況である。

中丹・丹後通学圏の府立高等学校及び同附属中学校は、5月18日から週3日以内の登校日を設定し、5月25日から再開している。

それ以外の南部の府立高等学校及び同附属中学校は、5月18日から週1回、5月25日からは週3日以内の登校日を設定し、当初の予定どおり6月1日から再開している。

また、部活動については、それぞれ再開から1週間は学校生活に慣れることを優先し、再開1週間後から活動を再開しているところである。

府立特別支援学校は、5月25日から週3日以内の登校日を設定し、6月1日から再開している。

次に市町（組合）立学校については、北部地域においては、伊根町が5月18日、中丹地域の3市は5月20日、伊根町を除く丹後地域の2市1町1組合は5月21日と府立高等学校よりも早く再開している。

南丹地域以南の市町（組合）立学校は、相楽東部広域連合が5月27日から再開したのを除き、6月1日から再開している。

また、多くの市町において、再開前に週1日から3日程度の登校日が設定され、地域別や学年別に分散登校を行い、健康観察や休業期間中に学校が課した家庭学習の指導などを行うとともに、再開後の数日間は午前中授業としており、6月8日から通常授業に戻っている状況である。

次に夏季休業期間の変更について報告する。

府立学校においては、中丹通学圏以北で20日間、口丹通学圏以南で31日間の臨時休業を行った。

本来、府立高等学校及び同附属中学校は、基本的に7月21日から8月31日までを夏季休業としているが、今年度については、1学期の終業日を7月31日に、また、2学期の始業日を8月20日にすることなどにより、授業日を回復し、学習の遅れを回復していくこととしている。

それでもなお日数が不足する分については、学校行事の実施における工夫・精選、ICTを活用した授業の効率化等で補い、必要に応じて補習の実施や家庭学習を課すことにより対応したいと考えている。

現在の学校の様子については、全ての学校が3密の防止対策を徹底し、登校は公共交通機関が混雑する時間帯を避け、40分あるいは45分授業にすることで、30分から60分遅らせて登校させるなどの対策を行っている。

また、マスク着用はもちろんのこと、学校によっては、教職員がフェイスガードを着用したり、教職員が毎日の消毒を行ったりするなど、生徒が安心して授業を受けられる環境を整えているところである。

生徒に対しては、この感染症を正しく理解して行動できるよう、再開時に指導資料を配付し、学校での指導をお願いした。

今後、夏に向かって気温が上昇するが、エアコン運転と換気をバランスよく行い、マスク着用による熱中症対策にも配慮していく。

現在のところ、各学校とも欠席者は少なく順調に教育活動を再開している。

今後については、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たず、第2波・第3波が来ることも想定しながら、学校教育活動を行っていく必要があり、まずは子どもたちの安全性を確保しながら、学びの保障に取り組んでいく考えである。

また、学校再開後は、生活習慣の乱れや学習習慣が定着していないことなどから、学習面で不安を抱えている児童生徒の心身のバランスが崩れ、不登校やいじめに繋がるおそれもある。

そのため、4月補正予算において、スクール・カウンセラー、スクール・ソーシャルワーカーの未配置校への派遣を拡充したところであるが、本日開会した6月府議会定例会においては、児童生徒の相談、学習支援等を行う心の居場所サポーターの全校配置に必要な予算を提案するなど、児童生徒へのケアにしっかりと取り組んでいく方針である。

次に学校の部活動に係る全国高等学校野球選手権大会や全国高等学校総合体育大会の代替大会等の状況であるが、高等学校野球連盟の関係では、7月11日あるいは同月18日から土曜日、日曜日及び休日を利用し、8ブロック又は16ブロックによるトーナメント方式での京都府独自大会が予定されていると伺っている。

また、高等学校体育連盟の関係では、現在各競技専門部において開催時期や試合方法などを専門部ごとに検討されているところである。

一方、文化部については、全国高等学校文化連盟が全国高等学校総合文化祭の開催内容を変更し、生徒の移動を伴わないWebでの発表・交流による開催とすることを決定し、参加要項が示されたところであり、京都府高等学校文化連盟も同決定を受け、今後の取組を各専門部で検討されている状況である。

府内公立学校の再開に係る状況については以上である。

次に京都府立図書館におけるサービスの一部再開について報告する。

京都府立図書館については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年4月4日から5月21日まで臨時休館したが、京都府域における緊急事態宣言解除を踏まえ、5月22日から閲覧席を閉鎖するなどサービスを縮小した上で開館した。

また、新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ、6月12日からは縮小していたサービスを一部再開することとしている。

一部再開するサービスは、1階及び地下1階閲覧席の利用、2階閲覧室の利用、地下1階の雑誌の閲覧、休憩スペース・コインロッカー・自動販売機の利用である。

なお、閲覧席を半分程度削除するほか、インターネット端末の台数や同利用時間の制限などソーシャルディスタンスを確保するほか、開館時間の短縮やカウンターのビニールパーティションの設置、館内換気など、引き続き必要な対策を実施するものである。

次に、文部科学省主催による明日6月12日開催の「学びの保障オンラインフォーラム」について紹介する。

今般、文部科学省において、新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒

の「学びの保障」の基本的な考え方や支援策をまとめた、「学びの保障総合対策パッケージ」について、関係する方々に広く周知し、一丸となって「学びの保障」を実現していくため、この度、同フォーラムが開催されることとなった。

同フォーラムでは、文部科学省からの依頼により、橋本教育長が京都府の事例等について発表される予定である。

発表概要については、京都府立学校の臨時休業の状況、臨時休業中・学校再開後における学びの保障の考え方、家庭学習用教材「京都府教育委員会からの挑戦状」を活用した学び、I C T環境の整備や活用状況、特別支援教育用教材、運動機会の創出、読書支援等の取組のほか、この間の補正予算の概要、京都府が目指す学びの保障に関する橋本教育長からの保護者向けのメッセージなどである。

同フォーラムの動画は、6月12日午前10時から、文部科学省H Pサイトに掲載され、当日以降もYouTubeで視聴できることになっている。

【質疑応答】

○ 上原委員

夏季休業期間の短縮に伴い、エアコン等の光熱費の増加が見込まれるが、何か対応されているのか。

○ 山口指導部長

夏季休業の短縮に伴う光熱費の増加については、概算で予算要求し、一定の予算は確保している。

○ 上原委員

エアコン以外に扇風機やサーキュレーターを増やすなどの暑さ対策は予定されているのか。

○ 大路管理部長

先ほど説明した学校教育活動再開事業費の中に学校裁量予算があるので、学校の裁量で、今紹介のあったサーキュレーターやスポットクーラー等を導入していただく事ができる。また、電力関係の予算は9,000万円計上している。

○ 上原委員

冬季休業期間の短縮は資料に記載されているが、来年の春休みについては短縮せず、予定どおりなのか。

○ 山口指導部長

現在のところ、そこまでは視野に入っていない。第2波・第3波に備え、夏季休業の短縮で回復しておくのが安全と思っている。

○ 小畑委員

I C T環境の整備については、先月の教育委員会定例会において、予算は計上されているものの、多数のパソコン等を一斉導入することは困難と見込まれる旨の説明を受けたが、スケジュール的にいつ頃までに整備できると考えればよいのか。

○ 山口指導部長

I C T環境の整備は、可能な限り早く取り組むというのが基本的スタンスである。G I G Aスクール構想の実現で取り組んでいる小・中学校については、かなり厳しいものがあるが、今年度中に手配できればと考えている。

府立高校を中心に取り組んでいるスマートスクールにおいては、当初に計画

していたものは、夏季休業期間明けにプロジェクター等が整備できる予定である。

ただ前倒しになったものについては、かなり調達が厳しい状態であるが、今秋には目途が立つよう鋭意努力しているところである。

○ 小畑委員

来年度にはここに書いてあることが、このとおり全体的に実現できるところかどうか。

○ 山口指導部長

それを目指しているというのが現状である。

○ 小畑委員

I C T環境の整備が全員へ行き渡るのが年度末までかかるとすれば、段階的に配分していくことになると思うが、例えば、卒業を控えた最終学年の生徒から先に整えるなど、そのような配分の順序のようなものはあるのか。

○ 橋本教育長

ご意見のとおり、文部科学省では最終学年から優先して整備するよう示している。また、同省のガイドラインでは8月末までに導入することとなっているが、入手できないものはできず、一応同省でも早期に調達がかなうよう働きかけは行っていており、今年度内には整備できると見ている。

ただ、一時に一斉に導入とはならず、秋から冬にかけてという形になると思う。

もう1点は、児童生徒一人1台の端末というのは、G I G Aスクール構想に基づき整備するもので、対象は小・中学校、特別支援学校の小学部、中学部であり、高等学校に関しては、端末整備はない。

この間の臨時休業時においては、個人が所有するスマートフォンやタブレットを使つてのオンライン的な学習をある程度行ってきた。

高等学校に関しては、個人所有のデバイスをどうしていくかということを別途考えていく必要がある。

なお、校内のネットワーク環境の整備については、高等学校も含めて行うものである。

○ 上原委員

3月に2、3週間の臨時休業があつて、年度が変わり、児童生徒はそのまま進級しているが、その3月の臨時休業期間中の学習の遅れは今から取り戻す努力を行うのか。

○ 山口指導部長

府立高校については、その期間は、ほぼ年度の授業が終わり、後は学年末考査を残しているという状況であつたので、そこで新たなことを学んでいくということはない。

小・中学校に関しては、少し残っている可能性がある。

○ 橋本教育長

その件については、市町によって差が出ているように伺っている。中学校でも現に前年度分の取戻しを行っている地域もあり、また、小学校においても、一單元くらいできていなかったという声も聞いている。それがどれだけのものかというのは受け止め方次第であり、回復不可能な積み残しというレベルではないと思っている。

(4) 議決事項

- ア 第28号議案 令和2年度京都府立学校教職員表彰及び京都府教育委員会事務局職員表彰の受賞者について【非公開】

[原案どおり可決]

(5) 閉会

教育長が閉会を宣告

